

だい かい かながわけんしょうがいしゃせさくしんぎかいしょうがいとうじしゃぶかい しだい
第1回 神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会 次第

にちじ れいわ ねん がつ にち もく じ ふん じ ふん
日時：令和6年1月25日(木) 10時00分～12時00分

ぼしょ かながわけんちやうしんちやうしゃ かい だい かいぎしつ
場所：神奈川県庁新庁舎5階 第5会議室

かいかい かい じ こしょうかい ぶかいちやうせんしゆつ
1 開会のあいさつ、自己紹介、部会長選出

ぎだい
2 議題

- (1) かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじやうれい い しゃかい めざ
神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
もと きほんけいかく
に基づく基本計画について
- (2) しょうがい がい じ きさい
障害の「害(がい)」の字の記載について
- (3) しょうがいふくし かか せいさくりつあんかてい しょう しゃ さんか
障害福祉に係る政策立案過程への障がい者の参加について
- (4) とうじしゃぶかい こんごと く
当事者部会で今後取り組んでいきたいことについて
- (5) こんご しゃかい かつやく
今後、社会でどのように活躍していきたいか

はいふしりやう
【配布資料】

しりやう かながわけんとうじしゃめせん しょうがいふくしすいしんじやうれい い しゃかい めざ
資料1：神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～
もと きほんけいかく
に基づく基本計画について

しりやう しょうがい がい じ きさい
資料2：障害の「害(がい)」の字の記載について

しりやう しょうがいふくし かか せいさくりつあんかてい しょう しゃ さんか
資料3：障害福祉に係る政策立案過程への障がい者の参加について

だい かいかながわけんしょうがいしゃせさくしんぎかいしょうがいてうじしゃぶかい しゅつけつめいぼ
 第1回神奈川県障害者施策審議会障害当事者部会 出欠名簿

しめい おんじゆん 氏名 (50音順)	しよぞく しよく 所属・職	しゅつけつ 出欠
うつぎ やすよ 宇都木 泰代	とくていひえいりかつどうほうじん かながわけんしかくしょうがいしゃふくしきょうかい 特定非営利活動法人 神奈川県視覚障害者福祉協会	しゅつせき 出席
おやま あつし 尾山 篤史	ピアサポーター	しゅつせき 出席 ※途中退席
こにし つとむ 小西 勉	ピープルファースト横浜 <small>よこはま</small>	しゅつせき 出席
こやま のぼる 小山 登	よこすかほんにんかい だいひょう 横須賀本人会 トゥモローカエル 代表	しゅつせき 出席
さるわたり たつあき 猿渡 達明	とくていひえいりかつどうほうじん かながわけんしょうがいしゃじりつせいかつしえん 特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター	しゅつせき 出席
しもじょう あきこ 下条 章子	ピアサポーター	しゅつせき 出席
せき よしえ 関 好江	ピアサポーター	しゅつせき 出席
たかの はじめ 高野 元	とくていひえいりかつどうほうじん かながわけんなんびょうだんたいれんらくきょうぎかい 特定非営利活動法人 神奈川県難病団体連絡協議会	オンライン
たかはし かずよ 高橋 和代	かながわもう しゃ かい 神奈川県盲ろう者ゆりの会	しゅつせき 出席
たがや まさこ 多賀谷 正子	こうえきしゃだんほうじん かながわけんちょうかくしょうがいしゃきょうかい 公益社団法人 神奈川県聴覚障害者協会	オンライン
とみた たすく 富田 祐	ブルースカイクラブ	しゅつせき 出席
ないとう のりよし 内藤 則義	こうえきざいだんほうじん かながわけんしんたいしょうがいしゃれんごうかい 公益財団法人 神奈川県身体障害者連合会	しゅつせき 出席
ならざき まゆみ 奈良崎 真弓	にじいろでGO!	けつせき 欠席
はんざわ まさたか 榛澤 昌高	かながわけんせいしんしょうがいしゃれんらくきょうぎかい うんえいいいん 神奈川県精神障害者連絡協議会 運営委員	オンライン
ゆみや ももか 弓矢 百花	かながわしんたいしょうがいふくし 神奈川県身体障害福祉ネットワーク	オンライン

ヨナス・ラスカス^し氏



リトアニア^{こくりつ}国立ヴィータウタス・マグヌス^{だいがくきょうじゆ}大学教授

もとこくれんしょうがいしゃけんりいんかいふくいんちょう
元国連障害者権利委員会副委員長

ねん がつ にち
2024年1月16日

あた せつりつ ちいきみつちやくがた しせつ ちじ ふくちじ ちてきしょうがいしゃ
新しく設立された地域密着型の施設において、知事・副知事と知的障害者の
かたがた あ ねん がつ かながわけん ほうもん しょうたい いただ
方々にお会いするため、2022年9月に神奈川県を訪問する招待を頂いたことを
おも お たいへんうれ おも あたた むか いただ たいへんかんしゃ
思い起こし、大変嬉しく思います。温かく迎えて頂いたことを大変感謝してい
ます。

ちてきしょうがいしゃ ほかひとびと どうよう たちば しゃかい せいかつ きぼう きかい あた
知的障害者が他の人々と同様の立場で社会で生活できるよう希望と機会を与え、
ちてきしょうがいしゃ じんけん そんちょう みなさま めざ どりよく こうけん あらた にんしき
知的障害者の人権を尊重する、皆様の目覚ましい努力と貢献を改めて認識
したいと思ひます。障害者の脱施設化という改革を始めることで、皆様は真の
へんか わたし けん とりくみ つづ つよ すいしょう
変化をもたらしました。私はこうした県の取組が続くことを強く推奨します！

わたし こくれんしょうがいしゃ けんり かん じょうやく いいんかい もとせんもんかい
私は、国連障害者の権利に関する条約（CRPD）委員会における元専門家委員・
ふくいんちょう にほん にほん じっしじょうきょう かん にほん こくれん
副委員長として、また日本におけるCRPDの実施状況に関する日本の国連
ほうこくしょ かか いいんかい きょうどうほうこくしゃ じぶん ほうもん きかい え かながわけん
報告書に係る委員会の共同報告者として、自分が訪問する機会を得た神奈川県
において、条約に沿った実質的な取り組みが行われていることを見聞きし、喜
びに満ちています。

みなさま だつしせつか ちいきしこう めざ かいかく しょうがいしゃ こえ
皆様は、脱施設化や地域志向のサービスを目指す改革にとどまらず、障害者の声
を聞き、政策決定のあらゆるレベルや段階における彼らの有意義な参加を可能にし、
たよう のうりよく そくしん かれ せいかつ しゃかい こうけん かんぜん しゅたいせい も
多様な能力を促進し、彼らが生活と社会への貢献において完全な主体性を持つ
ことを目的に、障害当事者部会とも呼ばれるフォーラムを立ち上げていると聞いて
います。国際的なスローガンである「Nothing About Us Without Us」（私たちのこ
とを私たちが抜きで決めないで）が神奈川県で実際に実践されることを願っていま
す。私の個人的な経験や業務上の経験から、このスローガンが政策や実践にう
まく取り入れられれば、全ての人にとってどれほど効果的であるかを何度も目にし
てきました。

しょうがいとうじしゃぶかい じょうやく めいかく そ かながわけん
障害当事者部会は、CRPD条約に明確に沿ったものであるだけでなく、神奈川県に
おける障害者の権利に関するさらなる改革の資源、原動力、そしてガイドとな
り得ますし、そうなるべきであり、そのような障害当事者部会の創設という本質的
な実施がなされたことを心からお祝いします。

当事者部会は、神奈川県において、すべての生活分野に関する意思決定プロセスに意味のある形で関与しなければならないということが最も重要です。なぜなら、2020年のCRPD委員会の日本に対する最終見解(CRPD/C/JPN/CO/1参照)にあるように、障害者は、その障害を理由に、他の人々と平等に生活するための構造的な障壁に直面しているからです。

これに関連して、締約国である日本が義務付けられているCRPD条約の規定や、条約の規定及び基準を明確にする一般的コメントや声明などを把握しておくことを強くお勧めします。これらの全ては、CRPD委員会のウェブページ<https://www.ohchr.org/en/treaty-bodies/crpd>で見ることができます。CRPD条約とその法理論は、全ての障害者が他の人々と平等に暮らせるよう、締約国を支援するものです。

私は、神奈川県における障害者の権利に関する過去何年もの進展が、差別をなくし、人権に基づく慣行や規定を生み出すためのさらなる発展の糧となることを願っています。加えて、神奈川県が他の都道府県の、そして国際的なロールモデルとなることを願っています。

障害者の権利の実現は継続的なプロセスであり、多くの人権に立脚した意識や政治的意志、そして、特により集中的な支援を必要とする障害者を含む多様な人々の関与と参加が必要です。さらなるアップデートを期待しています。

元国連障害者権利委員会副委員長

リトアニア国立ヴィータウタス・マグヌス大学教授

ヨナス・ラスカス

January 16, 2024

From: Prof. Jonas Ruškus
Department of Social Work, Vytautas Magnus University, Lithuania
Former (2015-2022) expert and vice-chair of the UN CRPD
Address: K.Donelaičio 58, LT-44244, Kaunas, Lithuania, email: jonas.ruskus@vdu.lt

To: Governor of Kanagawa Prefecture; Disabled Persons Committee of Kanagawa Prefecture

Dear Mr Yuji Kuroiwa, Governor of Kanagawa Prefecture

Dear Mr Kenji Shuto, Vice Governor of Kanagawa Prefecture

It is with great pleasure I recall your kind invitation to visit Kanagawa Prefecture for meeting you and persons with intellectual disabilities at the newly created community-oriented service for them, in September 2022. I highly appreciate your very warm welcome.

I would like to reacknowledge your remarkable effort and contribution in recognising the human rights of persons with intellectual disabilities by giving hope and opportunities for them to live in society on equal basis with other people. You have truly made a difference by initiating the reform of deinstitutionalization of persons with disabilities and I strongly encourage you to continue in that way!

As a former expert-member and vice-chair of the Committee of the Convention on the Rights of Persons with Disabilities of the United Nations (the CRPD), as well as the co-rapporteur of the Committee on the report of Japan to the United Nations on the implementation of the CRPD in Japan, I am filled with joy at seeing and hearing, that in Kanagawa Prefecture, that I had a chance to visit and see, there are substantive initiatives to make progress in line of the Convention.

I do hear that, beyond the reform aiming at deinstitutionalisation and community-oriented services, you are also initiating the forum, also called the Disabled Persons Committee, for the purpose of hearing the voices of persons with disabilities, also making meaningful their participation at policy-making at its all levels and stages, also promoting the capacity of diversity of persons with disabilities to be full actors of their lives and their contribution to society. I wish the international slogan Nothing About Us Without Us become a real practice in Kanagawa Prefecture. From my personal and professional experience, I have seen many time, how effective for all is this slogan when well put in policy and practice.

I sincerely congratulate you for such a substantial implementation by creating the Disabled Persons Committee, which is not only explicitly in line with the CRPD Convention, but also may and should become a resource, motor and guide of further reforms in relation to the rights of persons with disabilities in Kanagawa Prefecture.

It is most important to note that the Forum-Committee must be meaningfully involved at the Government of Kanagawa Prefecture in the decision-making processes in relation to all areas of live, since still today persons with disabilities, on the ground of their impairments, face structural barriers to live on equal bases with others, as observed in the Concluding Observations to Japan of the CRPD Committee in 2020 (see ref. CRPD/C/JPN/CO/1).

In this connection I strongly recommend to keep a track of the provisions CRPD Convention as obligated by Japan, its State party, including of its General Comments and Statements, that elucidate on the standards and provisions of the Convention. You may find all of them on the CRPD Committee's webpage <https://www.ohchr.org/en/treaty-bodies/crpd>. The CRPD Convention and its jurisprudence are here to help the States parties to ensure that all persons with disabilities live on equal bases with others.

I wish that the progress you have made over past years in Kanagawa Prefecture in relation to the rights of persons with disabilities become a source of your inspiration for your further developments in eliminating discriminatory and creating human rights-based practices and provisions. In addition to that, I wish that Kanagawa Prefecture become a role model for other prefectures in Japan and internationally.

I look forward to further updates as the process of implementing rights of persons with disabilities is a continuing process, requiring a lot of human rights-based awareness and political will, involvement and participation of diversity of people, particularly of persons with disabilities, including those who require more intensive support,

Sincerely Yours

Jonas Ruškus



かながわけんとうじしやめせん
「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例
～とともに生きる社会を目指して～」
もとに基づく基本計画について

れいわ ねん がつ におち
令和6年1月25日
ふくし ぶしょうがいがいふくしか
福祉部障害福祉課

1. 計画策定の経緯と、計画が目指すところ

「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例～ともに生きる社会を目指して～」

(令和4年10月に制定、令和5年4月に施行)



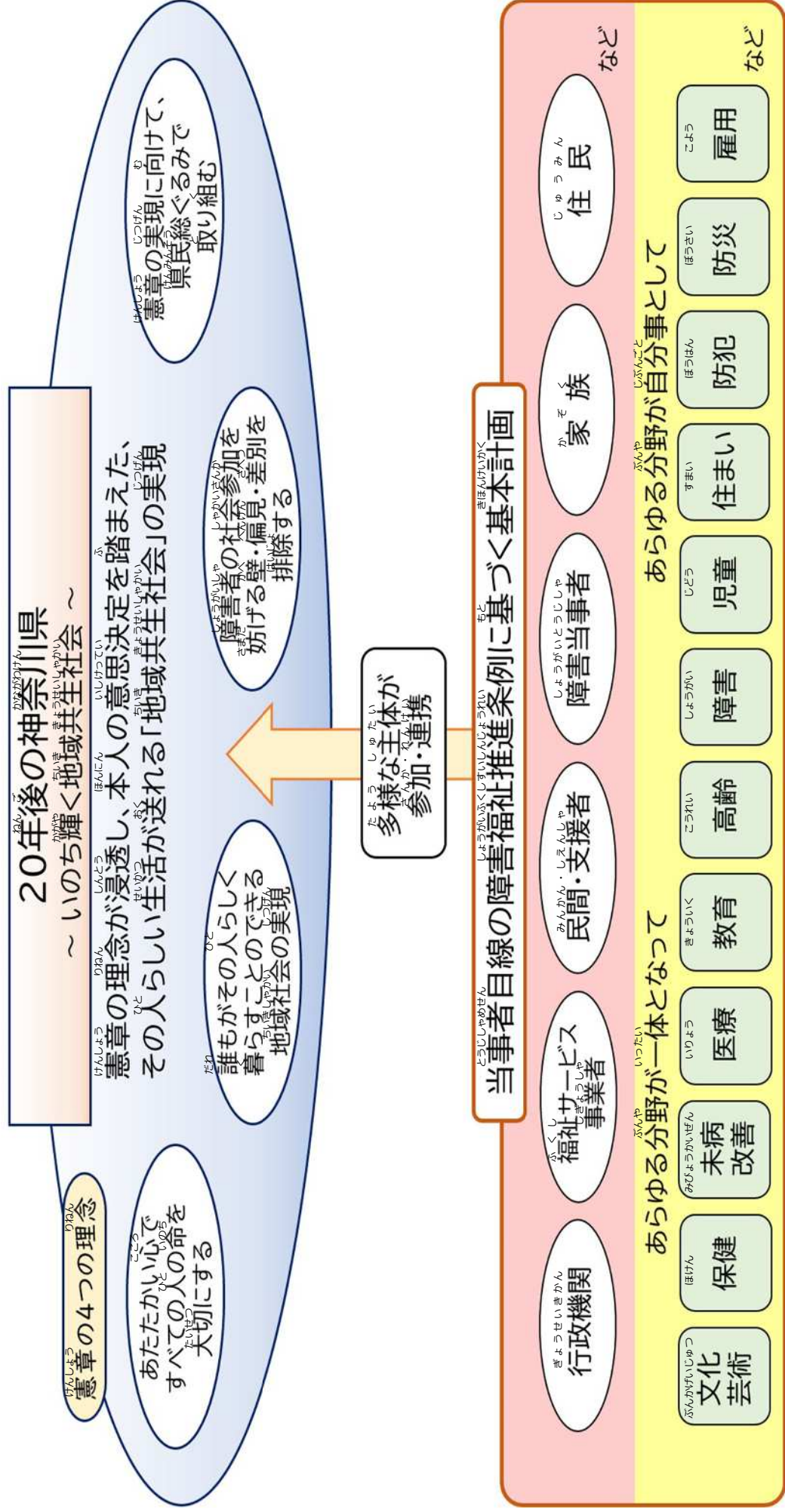
県全体で取組みを推進するため
「条例に基づく新たな計画」を策定

《 条例の目的 ⇒ 地域共生社会の実現 》

当事者目線の障害福祉の推進を図ることで実現する社会とは…

- 障害者が差別や虐待を受けることなく、自らの望む暮らしを実現できる社会
- 障害者だけでなく誰もが喜びを実感できる社会

2. 地域共生社会の実現に向けた計画のイメージ図



3. 計画の構成（「総論」、「各論」、「各論」、「資料」）

総論

「当事者目線の障害福祉に至った経緯」や、「当事者目線とは何か」、「ともに生きる社会とは何か」など

各論

I すべての人のいのちを大切にすることの取り組み

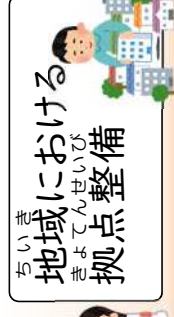
1. すべての人の権利を守るしくみづくり
2. ともに生きる社会を支える人づくり



各論

II 誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現する取り組み

3. 安心して暮らせる地域づくり
4. 地域生活を支える福祉・医療体制づくり



各論

III 障害者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除する取り組み

5. 社会参加を促進するための環境づくり
6. 雇用・就業、経済的自立の支援に関するしくみづくり



各論

IV 地域共生社会の実現に向けた県民総ぐるみの取り組み

7. ともに生きるための意識づくり
8. ともに育つための教育の振興
9. ともに楽しむための文化・芸術及びスポーツ活動等の振興



資料

県の取り組みの実績値・目標値、専門用語解説や障害福祉に関する各種マーク、計画策定の経過など

4. 新たな計画のポイント

(1) 県の障害福祉に関する施策を網羅した唯一の計画となる

- これまで県の障害福祉に係る計画は、「障害者計画」と「障害福祉計画」の2つが策定されており、内容も一部で重複していることから、県民から「わかりにくい」との声が多かった。これらの計画を一本化し、県が策定する障害福祉に関する唯一の計画とした。

(2) あらゆる障害に関する施策を推進するための計画となる

- いわゆる3障害（知的障害、身体障害、精神障害）に対象を定めた計画としてではなく、例えば、発達障害や医療的ケアが必要な重度障害等の児童に係る障害、強度行動障害、高次脳機能障害、重複障害や一部難病など、あらゆる障害を対象として、取り組みを推進する計画とした。

(3) 地域共生社会の実現に向けて、みんなで考え、悩み、育てる計画となる

- いわゆる「福祉分野」だけでなく、「福祉分野」「当事者目線による施策を検討していく体制をつくり、計画を策定した。一体となって、当事者目線による施策を検討していく体制をつくり、計画を策定した。
- これまで以上に障害当事者や障害者を支える家族、支援者等の声をこれからの施策に反映するため、障害当事者の参加（参画）を推進し、障害当事者の声が届く体制をつくり、計画を策定した。

5. 障害当事者の声(意見)の反映の一例

「障害者のために行政が作る計画ではなく、当事者が何を求めているかを反映させた計画にしてほしい」

- ・ 障害者施策審議会や障害当事者団体ヒアリングにより、当事者の意見を計画に反映。
- ・ 障害当事者部会を設置し、意見を聴取。

「当事者が活動の主体となることを進めるための項目を計画に入れてほしい」

- ・ 「当事者主体の活動の推進」の項目を新たに追加。

「精神障害の施策は他の障害に比べて遅れている。現場を知り、当事者の声をしっかりと反映させてほしい」

- ・ 関係団体へのヒアリングを実施。
- ・ 相談・就労・住宅確保など、様々な分野の施策を計画に位置づけ。

けいかくほんたい
計画本体

【大注】 1. すべての人のうちを大切にすることを取組み
・ 【中注】 1. すべての人の権利を守るしくみづくり
・ 【小注】 (1) 権利擁護の推進、虐待の防止

障害者虐待件数の推移

区分	2017(H29)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)
養護者による虐待	93件	100件	97件	80件	124件
障害者福祉施設従業員等による虐待	32件	25件	32件	44件	40件
利用者による虐待	16件	21件	16件	20件	3件

注1 県福祉子どもみらい協議会
注2 県町村や県への通報等から虐待の事実が認められた件数を計上

障害者虐待の内容(2021(R3)年度:重層計上)

区分	養護者による虐待		障害者福祉施設従業員等による虐待		利用者による虐待	
	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)	件数(件)	割合(%)
身体的虐待	91件	46.9%	24件	47.1%	1件	25.0%
性的虐待	7件	3.6%	6件	11.8%	0件	0.0%
心理的虐待	55件	28.4%	17件	33.3%	0件	0.0%
放棄・放置(27件)	25件	12.9%	1件	2.0%	0件	0.0%
経済的虐待	16件	8.2%	3件	5.9%	3件	75.0%

注 県福祉子どもみらい協議会。(割合:件数/虐待件数)

いけみしだい
意見自体を
けいかく
計画にも掲載

計画策定にあたって寄せられた意見の一部

当事者

障害があっても人からは大切にされたい。暴力でいらいらすることを聞かせないでほしい。

当事者

施設の利用者虐待を防止するためには、職員だけでなく、その管理者などにも、しっかりと虐待の理解を深める取組みを講じてほしい。

支援者

障害者権利擁護の現状や、それを具体化していくような部門を、当事者に参加してもらいながら出来ないか。

6. ご意見いただきたいポイント(2つ)

1 指標について

➤ 現在の指標(案)

※ 「指標」 = 計画の達成度を表す数値のこと。

障害のある人が身近で普通に生活しているのが当たり前と思う割合

(ただし、これだけでは「当事者の目線」が不十分と考えている)



当事者の目線、当事者の意見を踏まえた新たな指標を追加で設けたい

2 イメージ図について

- 「当事者目線の障害福祉」の一例
- 県民総ぐるみで作る「地域共生社会」のイメージ図



イメージをご確認いただきたい

7. 「当事者目線の障害福祉」の一例

総論
「当事者目線とは」

支援者目線と当事者目線の違い

「本人のため…」と、当事者が不在になる「支援者目線」



「当事者が中心となる」当事者目線



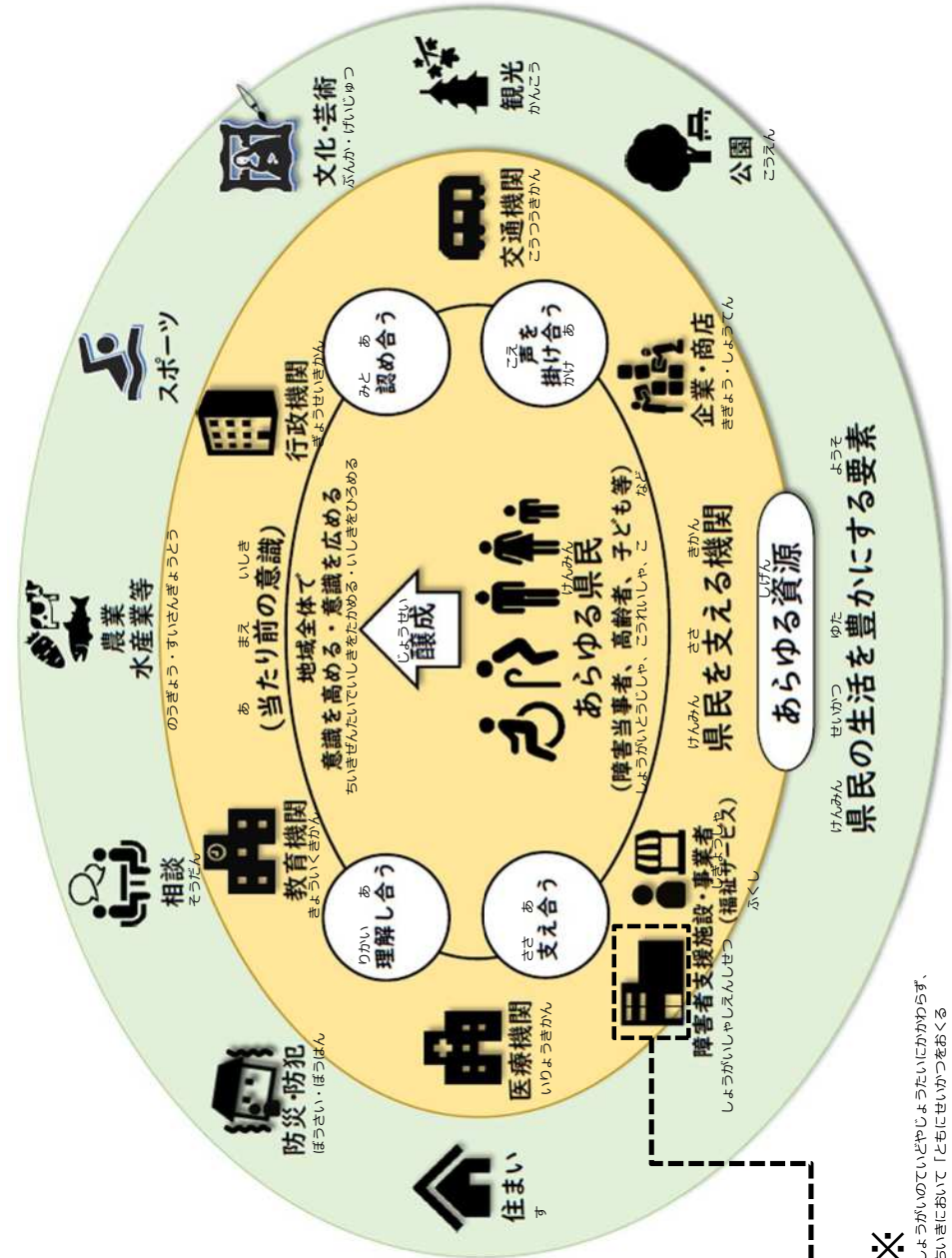
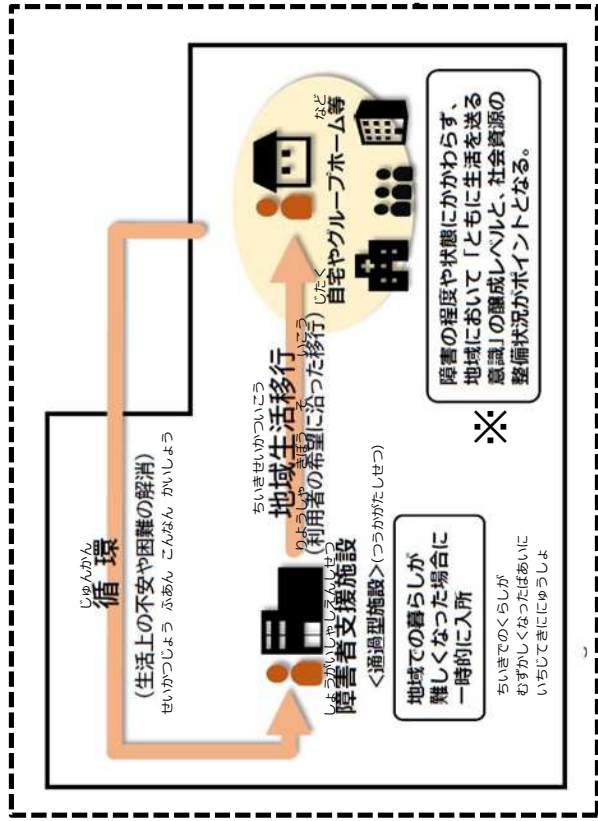
8. 県民総ぐるみで作る「地域共生社会」のイメージ図

総論

「当事者目線とは」

当事者目線の障害福祉に基づく “地域づくり”の推進

障害者支援施設（しようがいしゃえんしせつ）



「害」の字の記載について

1 これまでの当事者からの声

読売新聞への政策
 広報に向けた知事と
 障害当事者の会談
 (令和4年11月29日)

施策審議会

- ・「障がい社会モデル」の観点からすると、社会の側に「障害」があると思えらるため、ひらがなの「障がい」ではなく、漢字の「障害」で記載すべきとの意見があった。

- ・漢字の「障害」とひらがなの「障がい」の両方が混在し、統一性が無いことで、県の計画や刊行物等が「読みにくい、わかりにくい」となることが問題である。

- ・「障がい」とひらがなにすることによって、パソコンの音声認識等のソフトで弾かれてしまうため、漢字にしてほしい。

2 神奈川県 じょうきょう 神奈川県 じょうきょう の状況

- 県が発行する文書、刊行物等は「障がい」の表記が多いが、法令等の名称や法令等に定められている用語などが漢字表記の場合、機関名等固有名詞が漢字表記の場合には「障害」と漢字表記としているため、「障がい」と「障害」が混在している。
- 「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」とともに生きる社会を目指して～」では漢字表記としたため、本条例に基づく基本計画では漢字表記としている。

3 今後の方向性

- 「障害」の表記について、「障害」、「障がい」、「障がい」のそれぞれの表記に対して、関係者の見解は一致していない状況。
- 全庁的な表記については、障害当事者部会において、御意見を伺った上で、方向性を決めていくこととしたい。

＜参考＞

くに どうかう 国の動向

<p>へいせい ねん がつ にち 平成22年12月17日 しょう がい しゃせいどがいかくすいしん 障がい者制度改革推進 かいぎ かいぎ 会議</p>	<p>しょうがいしゃせいどがいかく すいしん だいにじいけん だいにじいけん だいにじいけん 「障がい者制度改革の推進のための第二次意見」では、「<u>「障害」の表記については、見解の一致をみなかった現時点において新たに特定の表記に決定することは困難であると判断せざるを得ない。</u>」「法令等における「<u>障害</u>」の表記については、<u>当面、現状の「障害」を用いる。</u>」とされた。</p>
<p>へいせい ねん がつ にち 平成24年12月17日 しょうがいしゃせいどがいかくすいしん 障がい者政策委員会 かいぎ かいぎ 会議</p>	<p>しん しょうがいしゃきほんけいかく かん しょうがいしゃせいどがいかくすいしん かいぎ 「新「<u>障害者基本計画</u>」に関する<u>障害者政策委員会</u>の意見」では、「<u>法制上の「障害」の表記の在り方については、<u>障害者権利条約</u>における新しい<u>障害</u>の考え方を踏まえつつ、今後の国民、特に<u>障害当事者</u>の意向を踏まえて検討する。</u>」とされた。</p>
<p>へいせい ねん がつ にち 平成30年11月22日 ぶんか しんぎかいこくごぶんかかい 文化審議会国語分科会</p>	<p>げんこう しょうようかんじひひょう せいかく ちほうこうきょうだんたい じんかん そしき 「<u>現行の常用漢字表の性格が地方公共団体や民間の組織において、<u>表</u>にならない「<u>碍</u>」を用いて表記すること等を妨げるものではなく、それぞれの考え方に基づいた表記を用いることが可能である。</u>」との見解が示された。</p>
<p>れいわ ねん がつ じ 令和3年3月12日 ぶんか しんぎかいこくごぶんかかい 文化審議会国語分科会</p>	<p>がい じ ただ じようようかんじひひょう ついか がい しょうようかんじひひょう 「<u>碍</u>」の字を直ちに<u>常用漢字表</u>に追加することはしないが、「<u>碍</u>」の扱いを<u>常用漢字表</u>における課題の一つと捉え、出現頻度などの使用状況やこの漢字に関する国民の意識を調査するなど、<u>国語施策の観点</u>から、引き続き動向を注視していく。」「<u>「障害」の表記に関しては当事者を中心とした議論が進むよう期待しながら見守りつつ、<u>国語施策の観点</u>からも用語全般に関する課題を広く解決していくための考え方を整理できないか検討する。</u>」との見解が示された。</p>

政策立案過程への障がい当事者の 参加について

参加について

神奈川県 福祉子どもみらい局 共生推進本部室

かながわけんとうじしやめせん しょうがいふくしすいしんじょうれい
神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例

い しゃかい め ぎ
～ともに生きる社会を目指して～

だい じょう
第18条

けん しょうがいしや ふくし かか せいさく りつあん かん かいぎ
県は、障害者の福祉に係る政策の立案に関する会議の

かいさい あ しょうがいしや さんか すいしん
開催に当たっては、障害者の参加を推進するものとする。

しょうがいしゃ ふくし かか せいさく りつあん かん かいぎ
○障害者の福祉に係る政策の立案に関する会議

とは？

しょう しゃ せいかつ ちよくせつかんけい けん せいさく かんが
・障がい者の生活に直接関係するもので、県の政策を考える

かいぎ しんぎかい こんわかかい きようぎかい
会議（審議会、懇話会、協議会）

こじん かん しょぶん しんさ しけん けん せいさく かんが
※個人に関する処分や審査、試験などは、県の政策を考える

かいぎ
会議ではない

しょう しゃ さんか かいぎ き
○障がい者が参加する会議をどのように決めてい

くか？

けん しょう しゃ せいかつ ちよくせつかんけい けん せいさく かんが
① 県が、障がい者の生活に直接関係し、県の政策を考える

かいぎ えら
会議を選びました。

けん えら かいぎ てきとう しょう しゃ
② 県が選んだ会議が、適当かどうかについて、障がい者の

いけん き
意見を聞きます。

き いけん ふ き
③ 聞いた意見を踏まえて、決めていきます。

【参考】どのような参加の方法があるか

• 会議の委員として参加する

• 会議で参考人として発言する（法令などで委員の構成が決めら

れている会議など）

• 関係団体に話を聞いたときに意見を言う など

1 「障がい者の生活に直接関係するもので、県の政策を考える会議」で、委員として入るのが適当と整理した会議（色付きは、委員登用済）

No.	名 称	委員構成	主な審議内容
1	神奈川県総合計画審議会	総合計画に関して学識経験がある者、県議会議員、市町村長	神奈川の将来のあるべき姿を描き、それに向けて県がどのような政策を展開するのかが示す県の総合計画の策定及び実施に関すること
2	神奈川県消費生活審議会	消費者施策に造詣が深い学識経験者や団体の方	消費生活相談や悪質な訪問販売撲滅に関する取組など消費生活に関すること
3	神奈川県文化芸術振興審議会	文化芸術活動に携わる者、文化芸術の振興に関する事項について学識経験を有する者	県民ホールのあり方の検討や共生共創事業といった文化芸術の振興に関すること
4	神奈川県スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関する事項について学識経験を有する者、関係行政機関の職員	スポーツの推進に関すること
5	神奈川県社会福祉審議会	県議会議員、社会福祉事業に従事する者、学識経験のある者	民生委員の適否や身体障害者の福祉など社会福祉に関すること
6	神奈川県男女共同参画審議会	県民、事業者、男女共同参画の推進に関する事項について学識経験を有する者	男女共同参画の推進に関すること
7	神奈川県障害者施策審議会	関係行政機関の職員、学識経験のある者、障害者及び障害者の福祉に関する事業に従事する者	障がい者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について
8	神奈川県障害者介護給付費等不服審査会	介護給付費等又は地域相談支援給付費等に関する処分の審理に公正かつ中立な判断をすることができ、かつ、障害者等の保健又は福祉に関する学識経験を有する者	市町村の介護給付費等又は地域相談支援給付費等に係る処分に対する審査請求に対する調査審議や、市町村の障害児通所給付費又は特別障害児通所給付費に係る処分に対する審査請求に対する調査審議
9	神奈川県医療審議会	医師、歯科医師、薬剤師、医療を受ける立場にある者、学識経験のある者	医療提供体制の確保に関することなど
10	神奈川県精神保健福祉審議会	精神保健又は精神障害者の福祉に関する学識経験のある者、精神障害者の医療に関する事業に従事する者、精神障害者の社会復帰の促進又はその自立と社会経済活動への参加の促進を図るための事業に従事する者	ギヤシラール等依存症対策、アルコール健康障害対策、精神科指定病院の指定など
11	神奈川県食の安全・安心審議会	県民、食品関連事業者及び食の安全・安心の確保に関する事項について学識経験を有する者	食の安全・安心の確保に関すること
12	神奈川県産業審議会	学識経験のある者、業事関係業者を代表する者、消費者を代表する者、原職員	薬剤師の確保、認定薬局の認定、地域連携薬局・専門医療機関連携薬局の認定など
13	神奈川県労働審議会	労働者を代表する者、使用者を代表する者、学識経験のある者	労使関係の安定、労働教育、労働福祉の向上など
14	神奈川県産業教育審議会	産業教育に関して学識経験のある者、関係行政機関の職員	産業人材育成のあり方について調査審議
15	神奈川県生涯学習審議会	学識経験を有する者、県議会議員	生涯学習の振興に関すること

16	神奈川県地方創生活推進会議	産業・経済、市町村、大学・研究機関、金融機関、労働、言論・メディア等にかかわる委員及び公募委員	神奈川県における地方創生に関すること
17	障がい者活躍推進検討委員会	専門的知識を有する者	県庁における障がい者の活躍推進に向けた取組の推進
18	神奈川県行政改革推進協議会	学識経験を有するもの、県行政に識見を有する者、その他知事が適当と認める者	行政改革の取組に関すること
19	指定管理者制度モニタリング会議	指定管理者制度に関する学識経験を有する者、経理に関する識見を有する者、法務に関する識見を有する者、公の施設の事業内容に精通した者、施設利用者代表など	指定管理者制度導入施設の所管課等が行うモニタリングの実施状況を確認する
20	神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務の実施状況等業務実績評価委員会	学識経験を有する者、公募委員など	県立県民ホール及び音楽堂の指定管理者の指定管理業務の実施状況等の評価
21	かながわ人権政策推進懇話会	学識経験を有する者、人権問題に識見を有する者、関係団体を代表する者、その他知事が適当と認める者	人権問題の課題、施策の推進方策等について意見を求める
22	かながわ子ども支援協議会 ※ 神奈川県子ども・若者施策審議会に統合予定	子どもへの資困対策に関する学識経験を有する者など	子どもの資困対策に関すること
23	神奈川県地域福祉支援計画評価推進等委員会	学識経験者、NPO等関係者、県民、市町村職員など	県地域福祉支援計画の進行管理、評価、推進などの検討
24	神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議	バリアフリーの街づくりに関する学識経験を有する者	バリアフリーの街づくりの推進
25	神奈川県手話言語普及推進協議会	障害者等関係団体、公募による県民、有識者等	手話の普及等に関すること
26	神奈川県再犯防止推進会議	学識経験者、関係団体職員、県民、国関係機関職員等	再犯防止に関する施策の推進
27	かながわ高齢者保健福祉計画評価・推進等委員会	保健医療関係者、福祉関係者、市町村、介護保険事業者、保健所長、公募による県民、学識経験者等	かながわ高齢者保健福祉計画に掲げる施策・事業の評価
28	神奈川県保健医療計画推進会議	医療を提供する立場にある者、医療を受ける立場にある者、学識経験のある者、保健医療行政に携わる者	県保健医療計画の着実な推進を図るための検討
29	神奈川県医療対策協議会	大学教授、医療関係団体、病院関係代表者、関係協議会、関係団体、行政機関	医療従事者の確保に関する事項等に関する協議
30	神奈川県歯及び口腔の健康づくり推進協議会	学識経験を有する者、関係機関、県民、市町村	歯及び口腔の健康づくりの円滑な推進に関すること
31	神奈川県難病対策協議会	難病の患者への支援に係る関係機関・関係団体の代表者、難病の患者及びその家族、難病の患者に対する医療又は難病の患者の福祉、教育若しくは雇用に関連する職務に従事する者など	難病に係る医療・保健等の総合施策に関する協議

32	<p>神奈川県 神奈川県 議会議 議事</p> <p>新型コロナウイルス健康障害対策推進協議会</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する専門医療従事者、新型コロナウイルス健康障害に関する専門の知識を有する者、学識経験者、司法分野の専門家、教育分野の専門家、市町村及び保健所等の代表、警察関係者、酒販団体代表、当事者団体代表、患者・家族代表など</p>	<p>新型コロナウイルス健康障害対策の推進に関すること</p>
33	<p>神奈川県 神奈川県 議会議 議事</p> <p>ギャンブル等依存症対策推進協議会</p>	<p>ギャンブル等依存症に関する医療分野、ギャンブル等依存症に関する相談支援、社会復帰支援分野、司法分野、教育分野、行政、警察、学識経験者、民間支援団体、関係事業者、当事者・家族など</p>	<p>ギャンブル等依存症対策の推進に関すること</p>
34	<p>神奈川県 神奈川県 議会議 議事</p> <p>神奈川県住宅政策懇話会</p>	<p>学識経験を有する者、公募委員など</p>	<p>住宅政策の基本方向、施策の内容等に関する検討</p>

2 ナンバー N O.	「障がい者の生活に直接関係するもので、県の政策を考える会議」で、参考人などのかたちで参加するものが適当と整理した会議	委員構成	主な審議内容
35	神奈川県防災会議	知事、陸上自衛隊の方面総監又はその指名する部隊若しくは機関の長、教育長、警視総監又は県警察本部長、市町村長及び消防機関の長、自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者など	地域防災計画の作成や、災害時における関係機関との連絡調整を行う
36	神奈川県救急搬送受入協議会	消防機関の職員、医療機関の管理者又はその指定する医師、診療に関する学識経験者の団体の推薦する者、県職員、学識経験者など	傷病者の搬送や傷病者の受入れに関する実施基準の検討、関係行政機関に対する協力要請など
37	神奈川県交通安全対策会議	知事、教育長、警視総監又は県警察本部長、市町村長、消防機関の長など	交通事故の防止など交通安全の推進に向けた神奈川県交通安全計画の作成及び実施の推進
38	神奈川県子ども・子育て会議 ※ 神奈川県子ども・若者施策審議会に統合予定	子どもの保護者、市町村長、事業主を代表する者、労働者を代表する者、子ども・子育て支援に関する事業者、子ども・子育て支援に関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員	子ども・子育て支援に関する施策
39	神奈川県児童福祉審議会	児童又は知的障害者の福祉に関する事項に従事する者、学識経験のある者	児童、妊産婦及び知的障害者の福祉に関すること
40	神奈川県青少年問題協議会 ※ 神奈川県子ども・若者施策審議会に統合予定	青少年の指導、育成、保護又は矯正に関する識見を有する者、県議会議員、県職員	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関すること
41	神奈川県地方独立行政法人神奈川県立病院機構評価委員会	学識経験のある者（神奈川県看護協会会長など）	地方独立行政法人神奈川県立病院機構に関する評価
42	神奈川県生活習慣病対策委員会	関係行政庁の職員、学識経験を有する者	生活習慣病予防、対策について調査審議
43	神奈川県職業能力開発審議会	関係労働者を代表する者、関係事業主を代表する者及び学識経験のある者	職業能力開発計画その他職業能力の開発に関する調査審議
44	神奈川県教科用図書選定審議会	義務教育諸学校の校長及び教員、教育委員会の事務局に置かれる指導主事、学校教育に専門的知識を有する職員、市町村教育委員会の教育長、教育に関する学識経験を有する者など	教科用図書の採択に関すること
45	神奈川県いじめ防止対策調査会	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関する学識経験を有する者、関係行政機関の職員	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に関する調査審議
46	かながわ国際政策推進懇話会	学識経験を有する者、関係団体、外国籍県民、市町村、NGO・NPOなど	神奈川の国際施策の推進について有識者等の意見を聴取し協議する
47	神奈川県立スポーツ施設指定管理者評価委員会	公認会計士、社会保険労務士、大学教授、スポーツクラブ団体	県立スポーツ施設への指定管理者制度の導入に際して専門的な意見を聴する
48	神奈川県DV対策推進会議	弁護士会、医師会、法テラス、民間団体、法務局、市町村及び県関係部署の代表	県内のDV対策の推進に関すること

49	神奈川県慢性疾病児童等地域支援協議会	医療機関、患者会、家族会、NPO・ボランティア団体、就労支援機関、教育機関、小児慢性特定疾病児童等自立支援員	小児慢性特定疾病児童等の支援等に関する協議
50	かながわ高齢者あんしん介護推進会議	高齢者福祉・介護保険関係団体等の関係者	高齢者に対する虐待及び身体拘束廃止への取組の推進、施設及び在宅での介護における諸課題に関する協議
51	かながわ小児小児等在宅医療推進会議	医療・保健分野の立場にある者、福祉分野の立場にある者、教育分野の立場にある者、在宅医療を必要とする小児等への専門的な支援に携わる者	県内の小児等在宅医療の課題に対する協議など
52	神奈川県在宅医療推進協議会	保健医療関係者、福祉関係者、介護保険事業者、地域包括支援センター職員、地域団体関係者、市町村職員、保健福祉事務所、学識経験者	在宅医療の確保に関する課題への対応策や、在宅医療と介護との連携体制の構築に関する課題への対応など、在宅医療の推進に関する検討
53	相模原地域地域医療構想調整会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・病院団体の代表者、医療保険者の代表者、市町村職員など	病床機能報告データ等との共有、基準病床数の見直し検討、地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用についてなど
54	川崎地域地域医療構想調整会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・病院団体の代表者、医療保険者の代表者、市町村職員など	病床機能報告データ等との共有、基準病床数の見直し検討、地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用についてなど
55	横浜地域地域医療構想調整会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会・病院団体、健康保険協会、大学教授、弁護士、横浜市	病床機能報告データ等との共有、基準病床数の見直し検討、地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用についてなど
56	湘南東部地区保健医療福祉推進会議	医師会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会、病院団体、高齢福祉施設協議会、行政機関	病床機能報告データ等との共有、基準病床数の見直し検討、地域医療介護総合確保基金（医療分）の活用についてなど
57	かながわ自殺対策会議	学識・司法、報道関係、医療関係、経済・労働関係、福祉・教育等関係、民間団体、行政機関	自殺対策の総合的な推進に関すること
58	神奈川県立都市公園指定管理業務評価委員会		指定管理者制度を導入している県立都市公園の管理運営状況の評価

3 「障がい者の生活に直接関係するもので、県の政策を考える会議（休止・廃止の会議を含む）でない会議」委員構成

番号 No.	名称	委員構成	主な審議内容
59	神奈川県ポラタリ二活動推進基金審査会	ポラタリ二活動に関し職見を有する者	ポラタリ二団体などが行うポラタリ二活動の開始や拡充に対し、期限を区切って支援を行う「かながわポラタリ二活動推進基金21」の実施に関すること
60	神奈川県消費者被害救済委員会	学識経験を有する者、消費者、事業者	消費者の被害に関する紛争に関するあっせん及び調停を行うなど
61	神奈川県国家戦略特別区域限定保育士試験委員		国家戦略特別区域限定保育士として必要な知識及び技能を有するかどうかの判定に関すること
62	神奈川県小児慢性特定疾病審査会	小児慢性特定疾病に關し知見を有する医師その他の関係者	小児慢性特定疾病医療費の支給認定の審査
63	神奈川県いじめ問題再調査会	いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策に關し学識経験を有する者など	学校又は学校設置者が行ったいじめの重大事態の調査結果に関する調査審議
64	神奈川県介護保険審査会	被保険者を代表する者、市町村を代表する者、公益を代表する者	保険給付に関する処分又は保険料その他徴収金に関する処分に対する不服の審査、決定に関すること
65	平塚保健福祉事務所感染症診療協議会	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者など	感染症患者に対する入院の勧告、入院期間の延長等に関すること
66	鎌倉保健福祉事務所感染症診療協議会	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者など	感染症患者に対する入院の勧告、入院期間の延長等に関すること
67	小田原保健福祉事務所感染症診療協議会	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者など	感染症患者に対する入院の勧告、入院期間の延長等に関すること
68	厚木保健福祉事務所感染症診療協議会	感染症指定医療機関の医師、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者など	感染症患者に対する入院の勧告、入院期間の延長等に関すること
69	神奈川県看護師試験委員会	学識経験者、看護・医療に関する組織の代表、関係行政機関の職員	看護師試験の実施に関すること
70	神奈川県後期高齢者医療審査会	大学教授、医師、看護師、老人クラブ連合会	後期高齢者医療給付に関する処分又は保険料その他徴収金に関する処分に対する不服の審査、決定等に関すること
71	神奈川県指定難病審査会	指定難病に関し学識経験を有する者、指定医である者に限る	指定難病の患者からの特定医療費の支給認定に関する審査を行うこと
72	神奈川県麻薬中毒審査会	法律又は麻薬中毒者の医療に関し学識経験を有する者	麻薬中毒者等の入院措置の継続についての適否の審査
73	神奈川県精神医療審査会	精神障害者の医療に関し学識経験を有する者、精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者、法律に関し学識経験を有する者	精神科病院に入院している精神障害者の入院の適否や処遇等に関する審査
74	神奈川県公立高等学校入学者選抜制度検討協議会	廃止	

75	神奈川県国土利用計画審議会	学識経験を有する者、県議会議員、関係行政機関の長及び職員	土地の利用、地価その他の土地に関する事項について優れた経験と知識を有し、公共の福祉に関し公正な判断をすることができる者	土地の用途変更といった県民の利用に関すること
76	神奈川県土地利用審査会		情報公開に関する制度及び地方自治に関し学識経験を有する者	規制区域の指定・解除・減少が相当であることの確認など
77	神奈川県個人情報保護審査会		個人情報保護に関する制度及び地方自治に関し学識経験を有する者	公開請求に対する可否決定などに係る審査請求に関すること
78	神奈川県個人情報保護審査会		県民並びに情報の公開及び個人情報保護に関する制度並びに地方自治に関し学識経験を有する者	不開示等の決定又は不作為に係る審査請求に関する審査審議
79	神奈川県個人情報保護審査会		特定非営利活動法人の組織、運営、経理、事業活動等に関する学識経験を有する者	住民基本台帳ネットワークにおける本人確認情報の保護などについて
80	神奈川県指定特定非営利活動法人審査会		法律又は行政に関して優れた識見を有する者	特定非営利活動法人の指定に関すること
81	神奈川県行政不服審査会		国職員、県職員、市町村職員、固定資産の評価について学識経験を有する者	審査請求に対する審理が行った審理手続の適正性や、法令解釈を含めた審査庁の判断の妥当性に関する審査審議
82	神奈川県固定資産評価審査会		県の区域内の公共的団体等の代表者その他県民	知事処理する固定資産の評価に関する事項などに関する調査審議
83	神奈川県自治紛争処理委員		学識経験のある者	県が行う統計事務の実施に関する調査審議
84	神奈川県統計報告調整審議会		県民及び不祥事の防止に関する事項について学識経験を有する者 (大学教授、公認会計士、社会保険労務士、弁護士など)	職員などの不祥事防止対策の立案及び実施に関すること
85	神奈川県職員等不祥事防止対策協議会		県の区域内の公共的団体等の代表者その他県民	県議会議員の議員報酬の額や、知事及び副知事給料の額について調査審議
86	神奈川県特別職報酬等審議会		弁護士、医師など	県議会議員その他非常勤の職員の公務災害補償に対する不服の審査、裁定に関すること
87	神奈川県公務災害補償等審査会		法律、会計又は公益法人に係る活動に関して優れた識見を有する者	公益社団法人及び公益財団法人の認定など
88	神奈川県公益認定等審議会		知事、陸上自衛隊・海上自衛隊・航空自衛隊に所属する者、副知事、教育長、警視總監又は県警察本部長及び特別区の消防長など	武力攻撃事態などにおける国民の保護のための措置などに関する事務を行う
89	神奈川県国民保護協議会		知事、特定地方行政機関の長又はその指名する職員、陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長、警視總監又は県警察本部長、市町村長、市町村の消防長	石油コンビナート等特別防災区域に関する防災計画の作成、災害時における関係機関との連絡調整、災害の復旧を図る
90	神奈川県石油コンビナート等防災本部		観光事業その他観光の振興に関係がある者、観光の振興に関する事項	観光振興に関すること
91	神奈川県観光審議会		学識経験を有する者、県議会議員、関係行政機関の職員	

92	神奈川県環境影響評価審査会		環境影響評価に関する事項について学識経験を有する者	大規模な開発が及ぼす環境影響評価に関する調査審議
93	神奈川県環境審議会		学識経験のある者、県議会議員、県職員、市町村職員、関東農政局、関東経済産業局及び関東地方整備局長	水質汚濁、廃棄物の不適正処理といった環境保全に関すること
94	神奈川県地球温暖化対策計画審査委員会		大学教授、省エネルギーセンター、自然エネルギー財団など	特定の大規模事業者が作成する事業活動温暖化対策計画書の審査など
95	神奈川県公害審査会		人格が高潔で識見の高い者	公害紛争について、あっせん・調停・仲裁を行う
96	神奈川県自動車排出物削減計画協議会		当該専門の事項について学識経験を有する者	自動車から排出される窒素酸化物の削減などに関すること
97	神奈川県自然環境保全審議会		学識経験のある者、県議会議員、関係行政機関の長など	温泉の掘削、増掘及び動力装置の許可・不許可の処分、鳥獣の保護区設定など
98	神奈川県森林審議会		学識経験を有する者	保安林指定の解除、林地開発の許可など
99	神奈川県農業共済保険審査会		当該専門の事項について学識経験を有する者	農業災害の発生、予防及び防止に関する事項、共済掛金等の適正化に関する事項等
100	神奈川県都市農業推進審議会		県民、農業者、農業に関する団体の役員及び都市農業等に関する事項について学識経験を有する者	都市農業の持続的な発展に関すること
101	神奈川県水産審議会		市町の長又は職員、漁業協同組合、漁業協同組合連合会その他の漁業団体の役員、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の委員、水産業に関する学識経験を有する者	水産業の振興に関すること
102	神奈川県私立学校審議会		学識経験者、私学関係者	私立学校の設置廃止、収容定員の変更など私立学校法に定められた認可事項の審議
103	神奈川県立大学法人神奈川県立保健福祉大学評価委員会		学識経験のある者	神奈川県立保健福祉大学の評価
104	神奈川県国民健康保険審査会		被保険者を代表する委員、保険者を代表する委員、公益を代表する委員	保険給付に関する処分又は保険料その他の徴収金に関する処分に對する不服の審査、決定等に関すること
105	神奈川県国民健康保険運営協議会		被保険者代表、保険医代表、公益代表、被用者保険者代表	国民健康保険事業納付金の徴収等、県が行う国民健康保険事業の運営に関すること
106	神奈川県がん対策推進審議会		がん、がん医療等又はがんの予防に関する学識経験のある者、個人情報保護の保護に関する学識経験のある者、がん患者又はその家族及びこれらの者を支援する者を代表する者など	がん対策の推進、がん登録の推進など
107	神奈川県生活衛生適正化審議会		学識経験を有する者及び県職員	
108	神奈川県クリニッキング師試験委員会		学識経験を有する者及び県職員	クリニッキング師試験の実施に関すること

109	神奈川県調理師試験委員会	学識経験のある者及び県職員	調理師試験の実施に関すること
110	神奈川県ふく包丁師試験委員会	学識経験のある者及び県職員	ふく包丁師試験の実施に関すること
111	神奈川県製菓衛生師試験委員会	学識経験のある者及び県職員	製菓衛生師試験の実施に関すること
112	神奈川県地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所評価委員会	学識経験のある者（公認会計士、大学教授など）	神奈川県立産業技術総合研究所に関する評価
113	神奈川県中小企業調停審議会	休止	
114	神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進審議会	経済団体の代表者、経済施策についての学識経験者、中小企業・小規模企業における会社役員、個人事業主及び従業員	中小企業の振興に関すること
115	神奈川県大規模小売店舗立地審議会	生活環境等に関する事項について学識経験を有する者	大規模小売店舗を設置する者による生活環境の保持のための適正な配慮に関する調査審議
116	神奈川県駐留軍関係離職者等対策協議会	関係行政機関の職員並びに学識経験のある者、経営者団体及び労働組合の代表者	駐留軍関係離職者等対策の推進
117	神奈川県宅地建物取引業審議会	学識経験のある者、宅地建物取引業者、関係地方公共団体の職員、県警察の職員、県職員	宅地建物取引業者の業務の停止や免許の取消しなど
118	神奈川県建設工事紛争審査会	人格が高深で識見の高い者（法律、建築、土木関係者）	建設工事の請負契約に関する紛争の解決に係るあっせん、調停及び仲裁に関すること
119	神奈川県土地収用事業認定審議会	学識経験を有する者	土地収用などに関する事業の認定に関する処分について調査審議
120	神奈川県都市計画審議会	学識経験のある者、関係行政機関の職員、市町村の長を代表する者、県議会議員、市町村議会の議長を代表する者	都市計画道路の変更、産業廃棄物処理施設の位置の指定などの調査審議
121	神奈川県屋外広告物審議会	学識経験のある者、県議会議員、教育委員会委員、関係地方公共団体の職員、経済団体関係者、広告業者、消費者団体関係者	道路・鉄道周辺の屋外広告物規制、広告宣伝車の規制など屋外広告物の掲出などに関すること
122	神奈川県公園等審査会	休止	
123	神奈川県水防協議会	関係行政機関の職員並びに水防に關係のある団体の代表者及び学識経験のある者	水防計画その他水防に関すること
124	神奈川県港湾審議会	大学教授、県議会議員、市町村長など	港湾の開発に関する調査審議
125	神奈川県建築審査会	法律、経済、建築、都市計画、公衆衛生又は行政に關しすぐれた経験と知識を有し、公共の福祉に關し公正な判断をすることができ る者	処分又はその不作為についての審査請求に対する採決や、建築物の新築、改築、用途変更などについて調査審議などを行う

126	神奈川県建築士審査会	建築士 けんちくし	二級建築士試験又は木造建築士試験に関する懲戒処分や監督処分などの事務	二級建築士試験又は木造建築士試験に関する懲戒処分や監督処分などの事務
127	神奈川県開発審査会	法律、経済、都市計画、建築、公衆衛生又は行政に関する者	開発行為等の許可に関する調査審議	開発行為等の許可に関する調査審議
128	神奈川県営水道事業審議会	学識経験のある者、水道の利用者など	県営水道事業における施設整備及び水道料金のあり方について調査審議	県営水道事業における施設整備及び水道料金のあり方について調査審議
129	神奈川県文化財保護審議会	学識経験を有する者及び関係行政機関の職員	文化財の保存・活用に関すること	文化財の保存・活用に関すること
130	神奈川県科学技術会議	学識経験を有する者	イノベーション・エコシステムの実現といった科学技術の振興に関すること	イノベーション・エコシステムの実現といった科学技術の振興に関すること
131	ヘルスケア・ニューロロニティア検討会	廃止		
132	かながわ水源地域活性化計画フォローアップ会議	学識経験を有する者、地域住民等、関係行政機関	水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくことについての議論を行う	水源地域を取り巻く環境を良好な状態で維持していくことについての議論を行う
133	かながわコミュニケーションデザイン・エデュケーション推進委員会	大学教授、県専修学校各種学校協会、公募委員、社会福祉協議会、中小企業診断士、地域活動の団体	かながわコミュニケーションデザイン・エデュケーション事業の推進に関すること	かながわコミュニケーションデザイン・エデュケーション事業の推進に関すること
134	神奈川県地方税制等研究会	休止		
135	神奈川県環境放射線監視委員会	学識経験を有する者	県が行う環境放射線モニタリング結果（データ）の評価	県が行う環境放射線モニタリング結果（データ）の評価
136	箱根山火山防災協議会	県、気象庁、防衛省、国土交通省、箱根山の周辺市町・交通機関、観光協会、大学教授	箱根山において、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関すること	箱根山において、想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備に関すること
137	神奈川県犯罪被害者等支援施策検討委員会	休止		
138	外国籍県民かながわ会議	年齢満18歳以上で日本国籍を有しない者	外国籍県民に係る施策や外国籍県民の視点を生かした地域づくりなどに関する協議	外国籍県民に係る施策や外国籍県民の視点を生かした地域づくりなどに関する協議
139	神奈川県立地球市民かながわプラザ指定管理者外部評価委員会	休止		
140	マグカル・フニブル	休止		
141	観光の核づくりアドハブザリーニ委員会	県、観光の振興に関する者、大学教授、公募委員	魅力的で新たな観光の核づくりを進めるため、県が認定した構想等の認定にあたっての助言もいただく	魅力的で新たな観光の核づくりを進めるため、県が認定した構想等の認定にあたっての助言もいただく
142	神奈川県環境農政局公共事業評価委員会	地域の実情をよく理解している、公平な立場にある学識経験を有する者などの第三者の有識者	環境農政局所管の公共事業の評価を実施するに当たり、意見を求める	環境農政局所管の公共事業の評価を実施するに当たり、意見を求める

143	神奈川県環境農政局総合評価方式意見聴取会	神奈川県環境農政局総合評価方式意見聴取会	神奈川県環境農政局総合評価方式意見聴取会	環境農政局が所管する建設工事の総合評価方式による入札執行について意見を求める	環境農政局が所管する建設工事の総合評価方式による入札執行について意見を求める
144	神奈川県気候変動適応に関する有識者等後継協議会	神奈川県気候変動適応に関する有識者等後継協議会	神奈川県気候変動適応に関する有識者等後継協議会	消費若者団体、民間活動団体、製造事業者、小売業者、再生事業者団体、公募委員、行政機関	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進に関すること
145	神奈川県美しい環境づくり推進協議会	神奈川県美しい環境づくり推進協議会	神奈川県美しい環境づくり推進協議会	消費若者団体、民間活動団体、製造事業者、小売業者、再生事業者団体、公募委員、行政機関	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進に関すること
146	かながわ3 R 推進会議	かながわ3 R 推進会議	かながわ3 R 推進会議	消費若者団体、民間活動団体、製造事業者、小売業者、再生事業者団体、公募委員、行政機関	廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用の推進に関すること
147	神奈川県鳥獣害総合対策協議会	神奈川県鳥獣害総合対策協議会	神奈川県鳥獣害総合対策協議会	自然保護団体、森林協同組合、農業協同組合、大学教授、市町村	適正な鳥獣の保護と管理等の対策を検討
148	水源地環境保全・再生かながわ県民会議	水源地環境保全・再生かながわ県民会議	水源地環境保全・再生かながわ県民会議	有識者、関係団体、公募委員	水源地環境保全・再生の取組の推進について県民の意見を反映させる
149	かながわ農業アカデミー運営会議	かながわ農業アカデミー運営会議	かながわ農業アカデミー運営会議	不明	かながわ農業アカデミーの事業の円滑な推進を図るため、学生に対する教育指導及び運営等に関する意見を求める
150	神奈川県中山間地域等振興対策検討委員会	神奈川県中山間地域等振興対策検討委員会	神奈川県中山間地域等振興対策検討委員会	大学教授、消費者団体、商工会、農業経営士協会、新聞社	中山間地域等の振興を図るための事業の実施について、推進方法や事業効果の評価等について意見を求める
151	神奈川県里地里山保全協議会	神奈川県里地里山保全協議会	神奈川県里地里山保全協議会	不明	将来の里地里山保全、再生及び活用を図るための必要な施策の検討を行う
152	神奈川県公立高等学校設置者会議	神奈川県公立高等学校設置者会議	神奈川県公立高等学校設置者会議	私立中等高等学校協会、県市教育委員会、県	県内高等学校生徒入学者定員や入学者選抜制度、日程に関することなど
153	神奈川県みんなのバリアフリー一街づくり条例見直し検討会議	神奈川県みんなのバリアフリー一街づくり条例見直し検討会議	神奈川県みんなのバリアフリー一街づくり条例見直し検討会議	保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者、当事者、家族、市町村	認知症対策の推進に関すること
154	神奈川県認知症施策推進協議会	神奈川県認知症施策推進協議会	神奈川県認知症施策推進協議会	保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者、当事者、家族、市町村	認知症対策の推進に関すること
155	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園及び芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会	保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者、当事者、家族、市町村	認知症対策の推進に関すること
156	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園及び三浦しらとり園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（津久井やまゆり園、芹が谷やまゆり園）指定管理者評価委員会	保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者、当事者、家族、市町村	認知症対策の推進に関すること
157	神奈川県立障害福祉関係施設（さがみ緑風園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（さがみ緑風園）指定管理者評価委員会	神奈川県立障害福祉関係施設（さがみ緑風園）指定管理者評価委員会	保健医療関係者、福祉関係者、介護関係者、当事者、家族、市町村	認知症対策の推進に関すること
158	神奈川県感染症対策協議会	神奈川県感染症対策協議会	神奈川県感染症対策協議会	学識経験を有する者、関係行政機関など	感染症のまん延防止対策に関する協議
159	神奈川県新型インフルエンザ等専門委員会	神奈川県新型インフルエンザ等専門委員会	神奈川県新型インフルエンザ等専門委員会	学識経験を有する者、関係行政機関など	新型インフルエンザ等対策における医療対策上の課題の審議

160	神奈川県災害医療対策会議	医療関係団体、医療機関、県災害医療コーディネーター、二、大、学、教授、災害時協力関係機関、県都市衛生行政協議会、県町村保健衛生連絡協議会、県市	災害時医療救護体制全般に関する活動や、災害医療に関する人材育成、研修、訓練等のあり方等の検討
161	神奈川県予防接種研究会	休止	
162	神奈川県救急医療問題調査会	大学教授、医療関係団体、県消防長会、県政令市	救急医療対策にかかわる諸問題に関する調査審議
163	神奈川県周産期医療協議会	医療関係者、医療関係団体、県消防長会、政令市	周産期医療体制を整備し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進を図る
164	神奈川県医療安全推進協議会	大学教授、県医師会、県薬剤師会、県看護協会、県歯科医師会、県病院長協会、弁護士、行政機関	医療安全相談センターの相談業務の方針、医療安全推進方策などの検討
165	神奈川県死因究明等推進協議会		死因究明に関する施策等の推進及び検討に関する協議
166	神奈川県看護職員確保及び賃向上推進委員会	県医師会、県病院協会、県看護協会、県看護部長会、県看護師等養成機関連絡協議会、県訪問看護ステーション協議会、県看護師等養成実習病院連絡協議会、有識者	看護職員の確保及び賃向上に関すること
167	神奈川県医療費検討委員会	学識経験者、医療関係者、保健関係者、医療保険関係者、公募委員	医療費の現状把握・分析、医療費の伸びの適正化に関すること
168	神奈川県不妊治療支援検討委員会		
169	かながわ食育推進県民会議	県民、食品関連事業者及び食の安全・安心の確保に関する事項について学識経験を有する者	食育の推進に関すること
170	神奈川県たばこ対策推進検討会	学識経験を有する者、関係団体、市町村、県民	受動喫煙防止等のたばこ対策の取組に関する検討
171	神奈川県アレルギー一疾患対策推進協議会	県アレルギー一疾患医療拠点病院を代表する者、中心拠点病院を代表する者、アレルギー一疾患専門医、県内大学病院を代表する者、関係団体を代表する者、研究機関を代表する者、関係行政機関の職員、その他必要と認める者	アレルギー一疾患にかかわる施策について検討
172	神奈川県造血幹細胞移植推進協議会	造血幹細胞移植に関する医療の専門家、関係団体の代表、行政機関の代表、公募委員	造血幹細胞移植の推進に関すること
173	神奈川県慢性腎臓病（CKD）対策連絡協議会	神奈川県医師会の代表、腎臓病に関する専門の知識を有する者、県民からの公募等により選考された者、市町村及び保健所等の代表など	慢性腎臓病（CKD）の正しい知識の普及や、予防、重症化の防止に関すること
174	神奈川県肝炎対策協議会	神奈川県医師会の代表、肝炎に関する専門の知識を有する者、県民からの公募等により選考された者、市町村や保健所等の代表など	B型・C型肝炎対策の推進

175	神奈川県公衆浴場入浴料金等協議会	公衆浴場利用者、公衆浴場営業車、関係行政機関の職員	公衆浴場入浴料金の統制額の指定などに関する協議
176	神奈川県動物愛護管理推進協議会	県獣医師会、県動物愛護協会、県愛玩動物協会、県狂犬病予防推進協議会、動物輸入手帳協議会、公立小学校長、大学教授、県警本部、横浜市動物愛護センター長など	動物愛護管理推進員の委嘱や、その活動の支援に関する協議
177	神奈川県水道ビジョン検討会	大学教授、行政機関有識者、公募委員	質の高い水道水の持続的な供給に関すること
178	神奈川県献血推進協議会	県薬剤師会、テレビ神奈川、公募委員、神奈川新聞社、NPO法人アドハイザーネットワーク神奈川、日本労働組合総連合会神奈川県連合会	献血思想の普及や献血者確保のための推進活動などに関すること
179	神奈川県後発医薬品使用促進協議会	学識経験を有する者、関係団体において推薦された者、県民、その他	安心して後発医薬品を使用できる環境の整備と使用の促進に関する協議
180	かながわスマートエネルギー計画検討会	学識経験を有する者、再生可能エネルギー関連事業者、国及び県内自治体の職員、その他知事が適当と認める者	県におけるエネルギー政策の基本的な方向性や具体的な施策などについて助言を得る
181	神奈川県金融懇話会	休止	
182	神奈川県立かながわ労働プラザ指定管理者外部評価委員会	休止	
183	神奈川県県土整備局公共事業評価委員会	休止	
184	神奈川県県土整備局指定管理者選定審査委員会	休止	
185	神奈川県県営住宅等指定管理者モニタリング委員会	休止	
186	神奈川県政府調達苦情検討及び入札・契約監査委員会	廃止	
187	水道懇話会	休止	
188	県立高校校長検討懇話会	廃止	
189	神奈川県子ども教育研究協議会	休止	
190	家庭教育力充実事業企画推進委員会	休止	

委員として入るものが適当と整理した会議で、直近に委員改選が予定されている会議の一覧

令和6年4月に委員を改選する会議

No.	会議名	会議の内容など
18	<p>神奈川県行政改革推進協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・主な議題は行政改革大綱や県庁の働き方改革、行財政改革など県庁の組織内部の課題に係るもの。 ・議論の焦点は「人口減少社会での持続可能な行政改革」であり、障がい者を特出しするような議論ではない。 ・公募委員への障がい者の参加を拒むことはないため、一県民として応募いただくことも考えられる。
20	<p>神奈川県立県民ホール及び音楽堂指定管理業務実績評価委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・意見を求める主な事項は、県民ホール及び音楽堂の指定管理者が実施する管理業務や県が実施する管理業務に対するモニタリングの実施状況に関すること。
22	<p>かながわ子ども支援協議会 ※ 「38 神奈川県子ども・子育て 会議」、 「40 神奈川県青少年 問題協議会」とも「神奈川県子ど も・若者施策審議会」に統合予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員として参加の方向
26	<p>神奈川県再犯防止推進会議</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この会議の当事者は、犯罪から立ち直ろうとしている方・専門的な議論になりがちであり、再犯防止に関して専門的な知見がないと意見を述べづらいためと考える。 ・この会議の議題の一つである「再犯防止推進計画」には、「高齢者・障がい者の再犯防止」の記載があり、パブリックコメント募集の際は、それらの団体にもお知らせして意見をいただいている。 ・しかし、障がい者が再犯防止における当事者になりやすいといったデータはないことから、参考人として意見をいただく方がよいと考えられる。
27	<p>かながわ高齢者保健福祉計画評価 推進委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者保健福祉計画は令和5年度に改定するので、委員改選後の議題は当面、前年度実績の評価や市町村の介護予防事業への県の支援、介護給付（市町村ごと）のサービス量などの適正化などの議論が中心となる。 ・議論の専門性が高いこともある一方、認知症の高齢者や、介護・支援を必要とする、困難を抱える高齢者の意見を聞くことは大変重要であるので、そういった方々に公募委員として応募いただきたい。
29	<p>神奈川県医療対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療法による会議であり、議題も医療法で定められている。主な議題は医師の人材確保・働き方改革・キャリア形成など。 ・難病や精神疾患など疾病ごとの議題はない。 ・「保健医療計画」は主に別の会議の議題であり、この会議では、医師の人材確保のみを議題にしている。 ・委員は医療法で定められており、医師など医療関係者の方が多い。「地域住民の代表」枠は消費生活者団体。
31	<p>神奈川県難病対策協議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、「患者及びその家族」の委員枠で、障がい者が委員として参加している。

令和6年6月に委員を改選する会議

6	<p>神奈川県男女共同参画審議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員として参加の方向
13	<p>神奈川県労働審議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・労働行政全般に関する会議だが、障がい者雇用については、別の会議で議題としており、この会議で議題にすることは考えにくい。 ・そのため委員は、労働問題全般に専門的知見を有した方をお願いしている。 ・議題に応じて、参考人として意見を聞くことは検討できるかもしれない。
令和6年7月に委員を改選する会議		
2	<p>神奈川県消費生活審議会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・委員として参加の方向